



令和8年度 第 58 回 社会保険労務士試験 速報講評

ユーキャン社会保険労務士講座指導部

■ 選択式 ■

●全体●

全体として、労働科目（問1～問4）の難易度がやや高く、社会保険科目（問5～問8）が平易な問題でした。

●労働科目●

労働科目では、労働基準法及び労働安全衛生法と雇用保険法が比較的得点しやすく、労働者災害補償保険法と労務管理その他の労働に関する一般常識は普通レベルといえます。

判例からの出題が、労働基準法のみならず、労働者災害補償保険法と労務管理その他の労働に関する一般常識でもありましたが、いずれも問題文をよく読むことで正解を得ることができましたでしょう。

また、労働者災害補償保険法では、具体的な当てはめを要する出題がなされました。問われていること自体は基本的なものですが、やや例外的な取扱いが問われており、難しい印象になっています。

●社会保険科目●

社会保険科目では、健康保険法と社会保険に関する一般常識が普通レベル、厚生年金保険法と国民年金法が易しいレベルといえます。

社会保険に関する一般常識は、空欄Aと空欄Bが厚生労働白書、空欄Cが国民年金の保険料免除に関する統計調査からの出題であり、やや難しい問題が含まれていました。

健康保険法は、空欄Bと空欄Cが比較的難しかったですが、他の3つの空欄は通常の学習で埋めることが可能でした。

厚生年金保険法は、空欄Eの在職老齢年金に関する問題に時間を要しますが、これ以外は基本事項からの出題でした。

国民年金法は、全8問の中で最も易しい問題でした。